

第25回 青森県総合計画審議会

日 時：平成29年2月28日（火）

15：30～

場 所：青森国際ホテル 3階「萬葉の間」

（司会）

ただ今から「第25回青森県総合計画審議会」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます企画調整課の中村と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、審議会委員31名のうち24名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数半数を満たしておりますことをご報告します。

それでは、開会にあたり、濱谷企画政策部次長から御挨拶を申し上げます。

（濱谷企画政策部次長）

皆様、年度末のお忙しい中、本日は御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、企画政策部長が御挨拶申し上げるところでございますが、あいにく県議会の対応が重なりまして出席が叶いません。代わって御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り心から感謝を申し上げます。

昨年7月に開催いたしました「第24回青森県総合計画審議会」におきまして、皆様には平成29年度の取組に向けた提言書を取りまとめていただきました。

その提言の内容を踏まえまして作成しました次年度の取組の重点化の基本方針に基づきまして、県の各部局が連携しながら平成29年度当初予算（案）を企画・立案したところであります。現在、県議会において審議中であります。

平成29年度は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」が4年目の総仕上げの段階に入ります。また、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく取組も本格的に展開していくこととしており、具体的な成果の獲得が強く求められるところであります。

そのため、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の3つの戦略プロジェクトの取組を更に加速するとともに、併せて県内経済の更なる成長、若者や女性の県内定着の促進、そして2025年の超高齢化時代への対応に向け、あらゆる主体と連携・協力しながら集中的に対策を講ずることとしているところであります。

本日は、これらの重点施策の概要のほか、来年度のスケジュール等につきましても御説明を申し上げます。忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(司会)

それでは、議事に入りたいと思います。

会議の進行は末永会長にお願いいたします。

それでは、末永会長よろしくお願いたします。

(末永会長)

会長の末永でございます。

先ほど、濱谷次長からありましたが、「青森県基本計画未来を変える挑戦」が来年度で4年目を迎えます。総仕上げの年であります。

委員の皆様方には、是非ともこれまでの4年間——昨年度末から委員になられた方も多いですが——これまでを振り返りながら、どうであったのかということをしつかりと検証しながら、次の計画、あるいは来年度の取組に向けて提言していただきたいと思っております。

2点目として、これも濱谷次長が触れておりましたが、三村知事は、新年の年頭の所感においても、先日の来年度予算に向けた発表においても申されておりましたが、青森県の最大の課題は何と言っても人口減少克服だということでもあります。

人口は将来どうしても減っていく。しかしドラスティックに減っていくこと自体を何としても食い止めなければいけません。その中においても特に若年者が大変で、市町村によってかなり違いはありますが、某市においては、25歳から35歳の男女の人口減少率が6%を超えるような状態が続いています。

こうなると、単に人口減少というだけではなく、社会や経済の全体が壊れ、最終的には青森県全体が沈下していくということになりかねないわけです。

そういう中において、知事は繰り返し若者定住、女性の定着、更には交流人口を拡大すると申されておまして、人口減少を克服するというを最大の命題としてあげております。私は誠に正しい選択だと思っております。

そこで委員の皆様方には、そのようなことも十分に頭の中に入れて、どのような形で、この「青森県基本計画未来を変える挑戦」を進めていくかという議論をしていただきたいと思っております。

3番目として、これも濱谷次長が触れておりましたが、私も策定の際に関わらせていただきました「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」です。これについても青森県は着々と進めております。

ただ、これも残念ながら、県がいくら取り組もうとしても、県内40市町村が動かなければなかなか動いていかないわけでありまして。あるいは、民間も動かなければなかなか進まないわけでありまして。

しかし、残念ながら、青森県は相対的に民間が非常に弱い。更には40市町村、中でも30の町村が非常に弱いという現実があります。

いずれにしましても、県内の市町村が主体的にどう取り組んでいくかということが重大問題であることから、県としても、市町村としても指針というものを明確にし、それを発信していくということが必要だと思っております。

新年度で4年目を迎えます「青森県基本計画未来を変える挑戦」の総仕上げの時期に向け、委員のこれまで以上の忌憚ない御意見——人口減少克服というものを各部会それぞれが頭の中に入れながら議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、皆様のお手元にあります次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

今回の審議会の議題は3つあります。

1 番目、平成29年度未来を変える挑戦推進事業等の概要について

2 番目、平成29年度青森県総合計画審議会スケジュール（予定）について

3 番目として、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の改訂について

これらは関連しますので、一括で事務局から御説明いただいた後、委員の皆様方の御質問、御意見を受け付けたいと思います。

では、事務局よろしくお願いいたします。

（事務局）

基本計画推進グループのマネージャーをしております船木です。

お手元に配付しております資料の1をご覧ください。

1 ページ目の下です。

ただ今、会長からも御紹介がありましたとおり、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のが4年目を迎え、総仕上げに向けてということで、青森県総合戦略に基づく人口減少克服の取組を充実・強化し、積極的な事業展開を図っていく重要な年になると認識しているところです。

そこで、総合戦略を一層加速していくため、

1 つ目として、北海道新幹線開業効果や県産品のブランド価値向上、販路拡大等による県内経済の更なる成長、2 つ目として、若者、女性の県内定着促進、3 つ目として、2025年の超高齢化時代を見据えた青森県づくりの3つに特に重点を置き、平成29年度の未来を変える挑戦推進事業を構築したところです。

これらの事業は、総額で303億円と28年度に比べまして5億円の増額になっています。

2 ページ目の上です。

戦略プロジェクトは、3つございます。それぞれにここに掲げております観点で、柱立てをして事業を構築したところです。

人口減少克服プロジェクトは87事業、10億7千万円、健康長寿県プロジェクトは30

事業、3億5千万円、食でとことんプロジェクトは42事業、4億7千万円、合計159事業、18億9千万円で構築しました。

個別に御説明します。

2ページ目の下です。

人口減少克服プロジェクトについては、人口減少が進む本県ですけれども、これまでの取組によりまして、農山漁村の地域経営の広がりや観光客の増加のほか、出生率も引き続き改善しているといった形で、成果も着実に現れてきていると考えています。

そこで、29年度は、こうした良い流れを加速させたいということで、人口減少克服の取組を充実・強化させていきたいと考えています。

3ページ目の上です。

人口減少社会にあっても持続可能な地域をつくるという観点からの取組です。

地域における経済と生活機能を維持する仕組みづくりと担い手育成に取り組んでいく必要があると考えております。

そのため、農山漁村における地域経営の取組拡大とレベルアップを図るほか、住民主体の地域づくりや持続可能な交通ネットワークの構築に取り組むこととしております。

また、地域産業を支える事業者等の経営基盤の強化や人財の確保対策を積極的に進めるほか、これからの時代や地域のニーズに即した新たな人づくり戦略を策定するとともに、多様な人財の活躍を応援していく、促進していくということに取り組んでいきたいと考えています。

3ページ目の下です。

人口増加につなげるための移住・定住の促進という観点からは、引き続き移住に興味を持つきっかけづくりから定着までの各段階に応じた情報提供や相談・支援等を行うほか、特に本県の社会減の大きな要因となっております若者・女性の県外流出に歯止めをかけ、将来の産業や地域を担っていく人財を確保するため、若者・女性の県内定着促進と県外に進学、就職した方々のU I J ターンの促進に重点的に取り組みたいと考えています。

4ページの上です。

若者・女性の県内定着促進についてです。

就職先の約6割が県外となっている工業高校などの高校生、大学生、女性など、ターゲットを明確にした上できめ細かい取り組みを各部局が連携して多角的に実施していきます。

高校生の県内定着促進では、学校と県内企業の連携を強化し、生徒・保護者・教員に対して県内の暮らしや仕事、企業の情報等を積極的に発信し共有していきたいと考えています。

大学生等の県内定着促進に関して、県内の大学生等については、弘前大学が中心となって取り組んでおりますCOC+という取組があります。そこの連携を強化し、大学、学生、企業の相互理解の促進や地元志向の人財の育成をしていきたいと考えています。

また、県外の学生等に対しては、首都圏等の大学との連携協定などにより、県内就職に関する情報発信について強化していきたいと考えております。

併せて、県内企業によるインターンシップの実施と受入体制の構築などを進めたいと考えています。

女性の県内定着促進では、仕事と子育てとの両立支援、キャリア形成の推進、社会全体で子育て世代を応援する気運の醸成などを行います。

4ページの下でございます。

交流人口を増やす観点からは、北海道新幹線開業を契機とした津軽海峡交流圏の形成に向けて青函アフターDC対応などを軸としながら、引き続きラムダプロジェクトを強力に展開していきます。

更には、韓国済州特別自治道との姉妹提携協定の締結といった交流の輪の広がりや、クルーズ船寄港の増加、中国定期便の就航機運の高まりといった様々な好機を捉えた積極的な誘客促進に取り組みます。

中でも、陸・海・空の交通手段を組み合わせた立体観光や周遊観光を更に推進し、インバウンド受入態勢などを強化します。

また、アニメなどの若者向けコンテンツの活用や企業、ブランドとのコラボレーションによる戦略的な情報発信を図るほか、青森ならではの自然を生かした観光の推進などにより、国内外からの誘客を促進します。

5ページの上です。

自然減対策としては、結婚、出産、子育ての希望を実現しやすい環境づくりに取り組みます。

そのため、新たな企業認定制度の創設等により、結婚、出産、子育てを積極的に応援する企業を増やしていくほか、質の高い保育サービスの提供と保育士等の確保・定着を図ります。

また、妊娠期から子育て期までの母子に対する包括的な相談支援体制について、市町村等と連携しながら充実させていきます。

5ページの下です。

健康長寿県プロジェクトです。

保健・医療・福祉包括ケアシステムが着実に普及し、「だし活」などの取組も拡大している状況にあります。

また、ライフイノベーション戦略の展開で本県の地域特性を踏まえたライフ関連産業の活性化という成果も現れてきているところです。

その一方で、がん死亡率が全国最下位であるなど、厳しい現状も踏まえまして、29年度は引き続き予防を重視した県民の健康づくりを促進し、地域の保健・医療・福祉体制を充実・強化させることとしております。

6ページの上です。

健康づくりの取組拡大に向けましては、県民の健康意識の醸成と自発的な健康づくりを促進します。

とりわけ、がん検診等の受診率向上など、健康づくりに積極的に取り組む企業や団体等を

増やし、働き盛り世代の死亡率を改善していきます。

また、むし歯保有率の低下や妊産婦及び同居者の禁煙に向けた環境づくりを行います。

続いて、食・運動で健康という観点からは、豊富な野菜など、本県ならでの食を生かした食育、「だし活」などの取組を通じまして、健康づくりと県産品の消費拡大を進めるとともに、世界遺産白神山地や十和田八幡平国立公園など、本県の豊かな自然を生かした健康づくり、スポーツを通じた運動習慣の定着を図っていきます。

6 ページの下です。

保健・医療・福祉体制の充実につきましては、安心して暮らせる地域づくりと人づくりの観点から、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応した相談支援体制の整備を進めるほか、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築や若手医師等の確保・育成に取り組みます。

また、引き続きライフ関連産業の集積による地域経済活性化と雇用の創出を進めていきます。

7 ページ上です。

食でとことんプロジェクトでございます。

攻めの農林水産業の積極的な展開によりまして、平成27年の農業算出額は、19年ぶりに3千億円を突破しています。また、12年連続で東北一位という状況です。

「青天の霹靂」をはじめとします農林水産品のブランド化の着実な進展、「A！プレミアム」の活用による販路拡大、りんご、ほたてなどの輸出の増加など、多くの成果が出てきているものと考えています。

平成29年度は、こうした本県の強みである農林水産業の更なる成長産業化に向けて取組を充実・強化したいと考えています。

7 ページ下です。

まず、食の生産力、商品力を極めるという観点から、農業労働力の不足解消に向けました生産の省力化・低コスト化と県産品の更なる付加価値向上に取り組みます。

そのため、安定供給の確立と生産システムの効率化に向けて、自動作業トラクターなどの省力機械・技術の実証や普及を図ります。

また、「青天の霹靂」ブランドを確立するため、首都圏等における積極的なプロモーション活動等を展開し、県産米全体の評価向上につなげていくとともに、おうとうの新品種であります「ジュノハート」のブランド化に向けまして、生産・販売対策が一体となった全体戦略を構築するなど、産地間競争に打ち勝てる県産品づくりを進めていきます。

その他、農商工連携による地域の6次産業化を推進し、食産業の発展と地域資源による収益の向上を図ります。

8 ページの上です。

食の販売力を極める観点から、トップセールスの積極的な展開、A！プレミアムを活用した更なる販路の開拓、そして東アジア等に向けた輸出の拡大などを進めていきます。

また、食をとことん極めるための基盤づくりの観点から、食の安全・安心を支える体制を

強化するため、健康な土づくりのレベルアップによる生産者の技術向上、若手新規就農者の確保・育成などに取り組みます。

8ページの下でございます。

ここで2025年を見据えた多角的な展開について御説明します。

今後、団塊の世代が全て75歳以上となります西暦2025年の超高齢化時代の到来を踏まえると、地域における保健・医療・福祉体制は勿論でございますが、様々な生活機能の確保、提供体制の構築と連携が大きな課題になっているものと考えております。

そこで、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる青森県型地域共生社会の実現に向けまして、保健・医療・福祉体制の一層の充実を図るとともに、地域づくりや生活支援サービス等を担う多様な人材の確保・育成、市町村や地域との協働など、様々な取組につきましては、中長期的な視点で展開していきたいと考えています。

続きまして9ページの上です。

ここからは、各分野ごとの取組になります。

それぞれ、4つの分野につきまして、ここに掲げてあります事業数、そして事業の額で構築しています。

9ページの下、しごとづくりの取組についてです。

自由な発想に基づく多様な創業・起業支援、IOTの活用による新産業の創出に取り組むほか、パーツセンターやメンテナンスセンターなど、物流を軸とした新たな産業立地の推進、温泉熱エネルギーを利用した地域活性化モデルの構築など、地域の特性を生かした産業振興につなげていきます。

また、地域の魅力を、多様化する観光ニーズや旅行形態に即した観光コンテンツに磨き上げるとともに、インターネットを利用する個人旅行者への対応に積極的に取り組むなど、観光産業の振興を図ります。

10ページの上です。

まちづくりの取組に関しては、まず社会福祉分野では、様々な環境にある児童・生徒に対する学習支援、大学進学への奨学金貸付事業等を実施し、子どもの将来に向けた社会的自立を促進します。

続いて防災関連として、「命は自分で守る、みんなで守る」取組の強化によりまして、県民の防災力を高め、自主防災組織の活動を活性化し、自助・共助の推進を図ります。

また、地域防災を支える地域コミュニティの活性化に向けて、地域と連携した形の防災訓練を開発していきます。

防犯、交通安全対策につきましては、特殊詐欺やサイバー犯罪、交通事故など、身近な危険の未然防止にしっかりと対応していきたいと考えております。

10ページの下です。

「さとづくり」の取組です。

環境負荷の軽減と快適な暮らしの両立を目指し、3Rや移動に係る二酸化炭素を削減するスマートムーブの実践を推進するとともに、市町村におけるごみ処理の見える化や中小企業の省エネ推進などに取り組んでいきます。

また、ニホンジカやツキノワグマなど、野生鳥獣による被害が広域化、深刻化していることから、捕獲体制や被害防止対策の強化に取り組み、野生鳥獣の適正管理を図ります。

11ページの上です。

「ひとづくり」に関して、いじめ防止対策の充実に向け、学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制の更なる充実を図るとともに、いじめ防止対策推進教員「ハートフルリーダー」を新たに指名し、いじめの予防、早期発見、解消に取り組めます。

更に「輝く笑顔推進キャンペーン」を展開し、県民が一丸となって、いじめのない環境づくりに取り組む気運の醸成を図ります。

歴史・文化の継承、豊かなスポーツライフの実現に向けては、縄文遺跡群の世界遺産登録について勝負の年と考えています。登録の早期実現に向けた諸条件の整備とともに、県内外における認知度の向上、気運醸成など、引き続き強力に取り組んで参ります。

そして、本県開催となります第80回国民体育大会を見据え、競技力向上に取り組むなど青森の未来を支えるスポーツ人財を育成し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

11ページ下です。

各地域県民局の主な取組です。

東青地域につきましては、北海道新幹線開業効果の持続的獲得に向けた冬季観光の育成など、

中南地域では、地元就職の促進と早期離職防止に向けた高校生と地元企業の相互理解促進など、

三八地域では、広域観光に向けた意識醸成と管内を1つの観光パッケージとした情報発信など、

西北地域では、グローバルギャップ認証取得や輸出を視野に入れた米生産者のスキルアップなど、

上北地域では、女性目線による農作業の負荷軽減や大学生等による農業サポーターの確保など、

下北地域では、地元の小中高校生を対象とした建設産業への興味喚起や就職先としての意識醸成など、

各地域県民局が地域の課題を克服し、強みを磨き上げるための事業を進めることとしています。

また、引き続き、未来を変える元気事業費補助3億円は市町村の取組に対する補助金です。県内市町村の総合戦略に基づく取組を強力に支援していきたいと考えています。

12ページの上です。

これまで紹介しました「未来を変える挑戦推進事業」を青森県総合戦略の4つの分野に再編整理したものです。

総合戦略に沿って整理をいたしますと、全体で472事業、248億3千万円となっています。

以上、簡単でございますが、平成29年度未来を変える挑戦推進事業の概要となります。

なお、この資料に掲げている事業についての個別説明は省略しますが、参考資料として、一覧を添付しております。その中に、新規事業の個別の説明等を記載してありますので、参考にしてください。

説明は以上です。

(事務局)

企画調整課の楠美です。

資料2は、平成29年度の審議会のスケジュールについて説明したもので、特に、提言に向けた平成29年度前半のスケジュールということになります。

スケジュールは、これまでとほぼ同様にしており、各4分野の部会をそれぞれ3回開催し、その後、会長、会長職務代理者、各部会長による幹事会の開催、7月に審議会を開催して提言をいただくという流れになります。

この提言につきましては、基本計画の最終年度となる平成30年度の取組に対する提言をいただくということになります。各部会におきましては、策定から3年が経過したこれまでの基本計画の成果などを踏まえて御議論をいただくこととなります。

第1回目の部会は、限られた時間の中でできる限り間隔をとって開催したいということから、例年5月中旬頃に第1回を開催していたものを、新年度はゴールデンウィークが始まる前の4月下旬頃に開催し、その次以降の間隔をなるべく空けて、審議に十分時間をとりたいと考えています。

第1回目では、今年度と同様、事務方から政策点検結果を御説明し、現状と課題や今後の方向性等を御議論いただきまして、更に深掘りしていく内容を検討していただきます。第2回にはその深掘りする部分について、各部局の担当者が出席し、分野別ヒアリングをしたいと思っています。

この2回の部会を踏まえ、6月上旬から中旬に開催予定の第3回目の部会において、分野ごとの提言書(案)を検討、決定していただきます。

6月下旬には幹事会を開き、全体の調整と総括的事項のとりまとめをし、7月には審議会の開催ということで進めたいと思っています。

なお、現在の基本計画は平成30年度で終了し、平成31年度からは新たな計画ということになります。

平成30年度が次期計画策定のピークになるろうかと思いますが、平成29年度の後半か

ら、審議が始まってくることになろうかと思えます。

今後、会議の開催回数も増えてくるかと思えますが、またそれはその時期に説明したいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

(事務局)

企画調整課の小玉です。

私の方からは、資料3を説明させていただきます。座って説明いたします。

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の改訂についてという資料です。

まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略は、平成27年8月に策定したもので、約1年半が経過しました。

この間、各部局では、これとは別にそれぞれ個別計画の見直しをしているものがあります。その計画の中で数値目標を設定しているものがあり、その数値目標を総合戦略でも引用しているものがあります。

そのため、そういった個別計画の変更に伴い、総合戦略も併せて見直しをするという中身となります。

見直しは2点あります。

1点目はりんごの輸出量についてです。資料に黄色く色を付けているところです。

平成28年9月に青森県輸出拡大戦略が見直しになりました。2年連続でりんごの輸出量が3万トンを超えている状況を踏まえ、青森県輸出拡大戦略の目標値を3万トンから4万トンに見直しするという事です。

もう1点は外国人延べ宿泊者数についてです。昨年9月に、未来へのあおり観光戦略セカンドステージの見直しがあり、平成27年について、10万人泊を超えているという状況があったことから、当初、目標値8万人泊としていたものを20万人泊にするという事です。

なお、数値目標の変更はありますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な枠組みを変えるものではないという整理をしています。

資料の下にスケジュールを書いています。今後、事務的な手続きを経て、改訂の中身を公表する予定としています。

資料3の説明は以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から議事の1、2、3について説明をいただきました。

資料1において、特に戦略プロジェクトは3つありますが、それぞれが独立しているわけではなく、有機的な関連性を持った形において顕在されているということが極めて重要だ

と思っております。

資料2は、これも単にスケジュールの説明だけではなく、検討すべきことまで説明をいただきました。これまでを総括しながら、将来に向けた検討を是非していただきたいと思っています。

我々の任期は来年2月までですが、実は、その間に次期計画の策定作業に入ることです。その辺のスケジュール等詳細については、また委員の皆さん方にお諮りするということでもあります。

資料3は、りんごの輸出量について、2、3日前の新聞にも出ていましたが、目標としている3万トンを達成する見込みであると。そこで4万トンに目標を進めるということです。

また、外国人延べ宿泊者数の新たな目標は20万人泊以上と着実に増えております。

ただ、インバウンドが増えたからといって、では、外貨の獲得がどのようになっているかというのは、残念ながら全く不明です。私は観光の戦略会議でも議長を務めていますが、観光産業がインバウンドの増加に伴い、どうなったのかという分析がなかなか出来ていないということを議長の立場ですが、会議の場で話しています。このことは、是非、産業・雇用部会においてもしっかり議論していただきたいと思っております。

少し長くなりましたが、それでは、委員の皆様方、1から3までの議事について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、特になければ終わりにしたいと思います。

最後に、繰り返しになり大変恐縮ですが、委員の皆様にお願ひがあります。

是非、基本計画をもう一度読み返していただきたい。

どうあるべきなのかということを第1回目の部会までに是非検討していただきたいと思ひます。少なくとも自分の所属する部会に関する部分については、読んでおいていただくようお願いいたします。

また、県内には、一生懸命頑張っている本当に素晴らしい人財が大勢います。そういった人達の様々な思いに対し、この委員会の委員を仰せつかっている人間として、どうやって応えていくのか。勿論、その全てに委員個人が応えることは不可能ではありますが、様々な形において一緒にやっぺいこうという気構えを是非持っていただきたいと思ひます。

それでは、御意見等がなければ、第25回青森県総合計画審議会を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(司会)

末永会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様もお疲れ様でした。

それでは、これもちまして第25回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。